

事業報告書
(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団六豊会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 石川県金沢市もりの里三丁目76番地
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 昭和53年 4月28日
- (4) 設立登記年月日 昭和53年 4月28日
- (5) 役員及び評議員 省略

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	すずみが丘病院	1710117910	石川県金沢市もりの里 三丁目76番地	97床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
すずみが丘介護センター	石川県金沢市もりの里三丁目76番地	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】
書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
 令和 5年 2月25日 第44期決算の決定
 令和 5年12月25日 第46期の事業計画及び収支予算の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
 省略
- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
 省略
- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
 なし
- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
 なし
- (9) その他
 なし

様式 3

法人名 医療法人社団六豊会
所在地 石川県金沢市もりの里 3 丁目 76 番地

※医療法人整理番号 00396

財 産 目 録

(令和 5 年 1 2 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	7 6 2, 6 0 8 千円
2. 負 債 額	3 9 0, 1 0 0 千円
3. 純 資 産 額	3 7 2, 5 0 7 千円

(内 訳)

(単位 : 千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	2 1 9, 6 4 2
B 固 定 資 産	5 4 2, 9 6 5
C 資 産 合 計 (A + B)	7 6 2, 6 0 8
D 負 債 合 計	3 9 0, 1 0 0
E 純 資 産 (C - D)	3 7 2, 5 0 7

(注)・財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

・※は記入しないこと。(以下同じ)

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 六豊会

※医療法人整理番号 00396

所在地 石川県金沢市もりの里3丁目76番地

貸 借 対 照 表

(令和5年12月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	219,642	I 流動負債	54,359
現金及び預金	115,833	買掛金	7,938
事業未収金	96,092	未払金	20,728
たな卸資産	3,584	未払費用	21,502
前払金	912	預り金	2,979
前払費用	2,035	未払消費税等	1,009
未収入金	511	未払法人税等	202
立替金	673	II 固定負債	335,740
II 固定資産	542,965	長期借入金	335,740
1 有形固定資産	501,917		
建物	336,205	負債合計	390,100
建物付属設備	5,281	純資産の部	
構築物	276	科 目	金 額
車輛運搬具	647	I 出資金	30,000
器具備品	16,507	II 資本剰余金	213,728
建設仮勘定	143,000	建物圧縮積立金	213,728
2 無形固定資産	19,907	III 利益剰余金	128,779
借地権	19,371	繰越利益剰余金	128,779
電話加入権	536		
ソフトウェア			
3 その他の資産	21,139	純資産合計	372,507
出資金	3,723		
リサイクル預託金	37		
敷金	16,350		
繰延消費税額等	1,028		
資産合計	762,608	負債・純資産合計	762,608

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除して差し支えないこと。また、別に表示することが適當であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団 六豊会

所在地 石川県金沢市もりの里 3 丁目 76 番地

※医療法人整理番号 00396

損 益 計 算 書

(自 令和 5 年 1 月 1 日 至 令和 5 年 12 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		592,353
2 事業費用		
(1) 事業費	624,918	
(2) 本部費		624,918
本来業務事業損失		32,564
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益		
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業収益		
事業損失		32,564
II 事業外収益		
受取利息	4	
その他の事業外収益	9,929	9,934
III 事業外費用		
支払利息	1,317	1,317
経常損失		23,947
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益		
V 特別損失		
固定資産除却損		597
その他の特別損失		
税引前当期純損失		24,545
法人税・住民税及び事業税		204
法人税等調整額		
当期純損失		24,749

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人社団 六豊会
所在地 石川県金沢市もりの里3丁目76番地

※医療法人整理番号 00396

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者が代表 者である法人	㈱桜町商事 (注) 1	石川県金沢市桜町24 番30号	885,514	医療器材・医療 付属品販売	医療器材・医療 付属品購入	医療器材・医療 付属品購入 (注) 2	66,260	買掛金	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)
(注) 1. 当法人理事長宗廣鉄平の母が代表取締役である法人。
(注) 2. 桜町商事からの医療器材・医療付属品の購入に関する取引価格は市場価格を勘案して決定し、支払い条件は翌月末現金払いとしている。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)
(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団六豊会

理事長 宗 廣 鉄 平 殿

私は、医療法人社団六豊会の令和5会計年度（令和5年1月1日から令和5年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和6年2月25日

医療法人社団六豊会

監 事 河 島 義 孝

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。